

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療広域連合関係情報ファイル
行政機関等の名称	倉敷市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部医療給付課、児島・玉島・水島の各保健福祉センター 国保介護課、真備保健福祉課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の資格・賦課収納・給付業務に係る事務に利用する。
記録項目	<p><資格関連情報></p> <p>1 住民基本台帳情報、2 外国人登録情報、3 住登外登録情報、4 混合世帯情報、5 負担区分判定対象情報、6 個人異動情報、7 基準収入額申請世帯情報、8 個人情報変更履歴情報、9 国保住所地特例者情報、10 個人番号管理情報(個人情報)、11 障害認定申請情報、12 適用除外者情報、13 被保険者、14 被保険者履歴、15 証発行管理、16 送付先情報、17 負担区分世帯番号情報、18 負担区分根拠情報、19 一部負担金減免申請情報、20 標準負担額減額認定情報、21 標準負担額減額入院情報、22 特定疾病認定申請情報、23 被扶養者障害特定疾病証明書情報、24 扶養控除候補者情報、25 限度額適用申請情報</p> <p><賦課・収納関連情報></p> <p>26 賦課情報、27 賦課世帯管理、28 賦課対象情報、29 市町村別賦課情報、30 所得情報、31 所得情報照会結果管理、32 所得情報照会結果管理明細、33 減額対象所得判定情報管理、34 期割収納情報、35 収納履歴、36 滞納情報、37 徴収猶予、38 徴収猶予内訳、39 保険料減免管理情報</p> <p><給付関連情報></p> <p>40 口座、41 支給管理、42 給付記録管理、43 給付制限追加情報、44 高額療養費支給、45 高額療養費支給管理、46 高額該当管理、47 高額療養費特別支給金支給管理、48 療養費支給、49 特別療養費支給、50 葬祭費(その他支給)、51 外来年間合算計算結果情報、52 外来年間合算計算結果内訳情報、53 外来年間合算支給申請書情報、54 外来年間合算自己負担額情報、55 高額介護合算計算結果情報、56 高額介護合算計算結果内訳情報、57 高額介護合算療養費等支給申請書情報、58 自己負担額証明情報、59 医療費通知発行申請管理、60 後発医薬品差額通知送付情報、61 当月レセプト、62 再審査レセプト、63 エラーレセプト</p>
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者(※):75 歳以上の者(年齢到達予定者を含む。)、又は 65 歳以上 75 歳未満で一定の障害がある 者(本人申請に基づき認定した者) ・ 世帯構成員:被保険者と同一の世帯に属する者・過去に被保険者であった者及びその者と同一の世帯に属していた者 <p>※高齢者の医療の確保に関する法律第 50 条から第 55 条に基づく被保険者</p>
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療制度に係る各申請書等 ・ 倉敷市後期高齢者医療システムからデータ連携サーバを経由して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	岡山県後期高齢者医療広域連合

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室〒710-8565倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課〒711-8565倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課〒713-8565倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課〒712-8565倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課〒710-1398倉敷市真備町箭田1141番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		